

多受診について

～頻回受診・重複処方・多剤処方を防ごう～



本部保健師 ふくだなみ 福田那美

皆さんは「多受診」という言葉を聞いたことがありますか？多受診とは、同じ病気で1つの医療機関を受診する回数が必要以上に多い「頻回受診」や、複数の医療機関から同じ効果・効能の薬の処方を受けている「重複処方」、1ヵ月間に15種類以上の飲み薬の処方を受けている「多剤処方」などのことです。

中建国保では「被保険者の健康障害を防ぐ」ことを主な目的として、令和4年度から多受診アプローチ事業を実施しています。「多受診」を長期間続けると、必要以上の検査や投薬により健康へ悪影響を及ぼす可能性があります。また、医療費の増加にもつながり、結果として窓口で支払う医療費や薬代が高額になる等、ご自身の費用負担も大きくなってしまいます。

頻回受診

〈頻回受診による健康障害〉

- ・ 同じような処置や検査を続けることで体に負担がかかる
- ・ 薬剤による副作用の恐れ
- ・ 通院に多くの時間をとられる
- ・ 窓口で支払う医療費や薬代が高額になる

〈頻回受診対策〉

- ・ 信頼できるかかりつけ医を持つ
- ・ 医師の指示や治療方針を守る
- ・ 受診時に疑問がある時は、納得するまで質問する

重複処方

〈重複処方による健康障害〉

- ・ 効き目が似た薬を一度に多く飲むことで、薬本来の効果が出ない
- ・ 効果が弱くなる・効きすぎるなど、副作用が強くなってしまふ
- ・ 窓口で支払う医療費や薬代が高額になる

〈重複処方対策〉

- ・ かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つ
- ・ 医療機関を受診するときは、お薬手帳を持って行く
- ・ お薬手帳が複数ある場合は1冊にまとめる

多剤処方

〈多剤処方による健康障害〉

- ・ 飲み忘れ、飲む時間を間違えてしまう
- ・ **ポリファーマシー**になり、薬が正しく効かず、かえって体調を悪化させてしまう
- ・ 複数の薬の副作用が出てしまう
- ・ 窓口で支払う医療費や薬代が高額になる

〈多剤処方対策〉

- ・ 自己判断で服薬を中断しないようにする
- ・ かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つ
- ・ 薬剤が大量に余る(残薬がある)場合、医療機関に持って行き相談する
- ・ お薬手帳が複数ある場合は1冊にまとめる

「ポリファーマシー」 とは？

実際に厚生労働省でも、6種類以上の薬を飲んでいることで副作用が出ていることが報告されています。



薬との因果関係がはっきりしないものを含め、多くの薬を服用しているために副作用が出る、薬の飲み忘れや飲み間違いが起きる等、服用者に生じる好ましくない状態・症状、または病気のことを「ポリファーマシー」と言います。

薬を何種類以上飲んでいたら「ポリファーマシー」になるといった定義はありませんが、薬が6種類以上になると、副作用や薬物有害事象が起こるリスクが高くなると言われています。

特に高齢になると複数の病気を持つことや、加齢に伴う生理的な変化により内臓の働きが弱くなり、薬の分解や体の外への排出に時間がかかるようになります。そのためポリファーマシーに陥りやすく、健康障害のリスクが高まります。

医療機関等では飲み残しや使い残しの薬のことを残薬と言います。残薬は、医療機関等に持って行くと処方量を調整することができます。また、お薬にかかる窓口負担額が少なくなることもあります。さらに、飲み薬だけでなく、湿布薬や塗り薬などについても調整してもらえる可能性があるため、残薬がある場合は医療機関等に相談してみましょう。



残薬とは？

中建国保の 取り組み



中建国保では皆様の健康障害を防ぐために多受診の状況を以下のように定め、対象となる方にお手紙を送らせていただいています。お手紙が届いた場合は、医療機関に相談してください。

頻回受診	3ヵ月連続で、1つの医療機関に同じ病気で受診する回数が月15日以上あること
重複処方	3ヵ月連続で、1ヵ月に3つ以上の医療機関から同じ効果・効能の薬の処方を受けていること
多剤処方	3ヵ月連続で、65歳以上の方が1ヵ月間に15種類以上の飲み薬の処方を受けていること

「どうやって担当の先生に説明したらいいかわからない」「先生に聞くのはちょっと不安…」といった悩みをお持ちの方は、**24時間いつでも相談できる中建国保の健康相談室(0120-1332-64)**などをぜひご利用ください。

また、どんな薬を飲んでいるのかを担当の先生にすぐに把握してもらうためにも、お薬手帳は1冊にまとめて必ず持参して医療機関を受診しましょう。



最後に